

新型インフルエンザ ワクチン接種について

知っていただきたいこと、ご理解いただきたいこと

- ◆ 今回のインフルエンザの特徴は？感染力は強いが、多くの感染者は軽度のまま回復しており、治療薬のタミフルとリレンザが有効です。ただし、糖尿病や喘息などの基礎疾患のある人や、妊婦さんは重症化する可能性があります。注意が必要です。
- ◆ インフルエンザワクチンの意義は？これまでのデータから重症化や死亡の防止には一定の効果が期待できます。ただし、接種したからといって、かからないわけではありません。
- ◆ インフルエンザワクチンの有効性・安全性は？国内産のワクチンについては、安全性は長年接種されてきた季節性インフルエンザワクチンと同程度と考えられ、有効性もある程度期待されます。輸入されるワクチンに関しては、海外で承認されていることを前提として、様々なデータをもとに、有効性・安全性を確認してから実際の接種を始めます。

ワクチン接種は多くの方に重症化予防というメリットをもたらしますが、接種後、はれたり、熱が出るなどの症状が出る人もいます。まれではありますが重篤な症状を引き起こす可能性もあります。この点をご理解いただいたうえで、個人の選択により接種を受けていただくようお願いいたします。

優先的に接種できる方々について

- ◆ 新型インフルエンザワクチンは、順次生産されていくため、より必要性の高い方々が早く接種できるように、ワクチンの重症化予防という効果から優先対象者を決めています。
- ◆ 優先接種対象者

- 新型インフルエンザ患者の診察に直接従事する医療従事者や救急隊員
- 妊婦及び基礎疾患を有する方（中でも1歳から小学3年生までの小児と一定の基準に該当すると医師が判断する方は最優先とする）
- 1歳から小学3年生
- 1歳未満の小児の保護者及び優先接種対象者（1歳から小学3年生までに限る）のうち、身体的理由により接種が受けられない方の保護者
- 小学4年生から6年生、中学生、高校生に相当する年齢
- 高齢者（基礎疾患を有する方を除く65歳以上の方）

* 上記以外の方々は、優先接種の状況を踏まえて対応していく予定です。

* 基礎疾患とは？（詳しくは主治医又は保健センターにお問い合わせください。）

慢性呼吸器疾患：気管支喘息やCOPD、気管分泌の誤嚥の危険がある場合

慢性心疾患：血行動態に障害のある場合（高血圧は除く）

慢性腎疾患：透析中の方、腎移植後の方

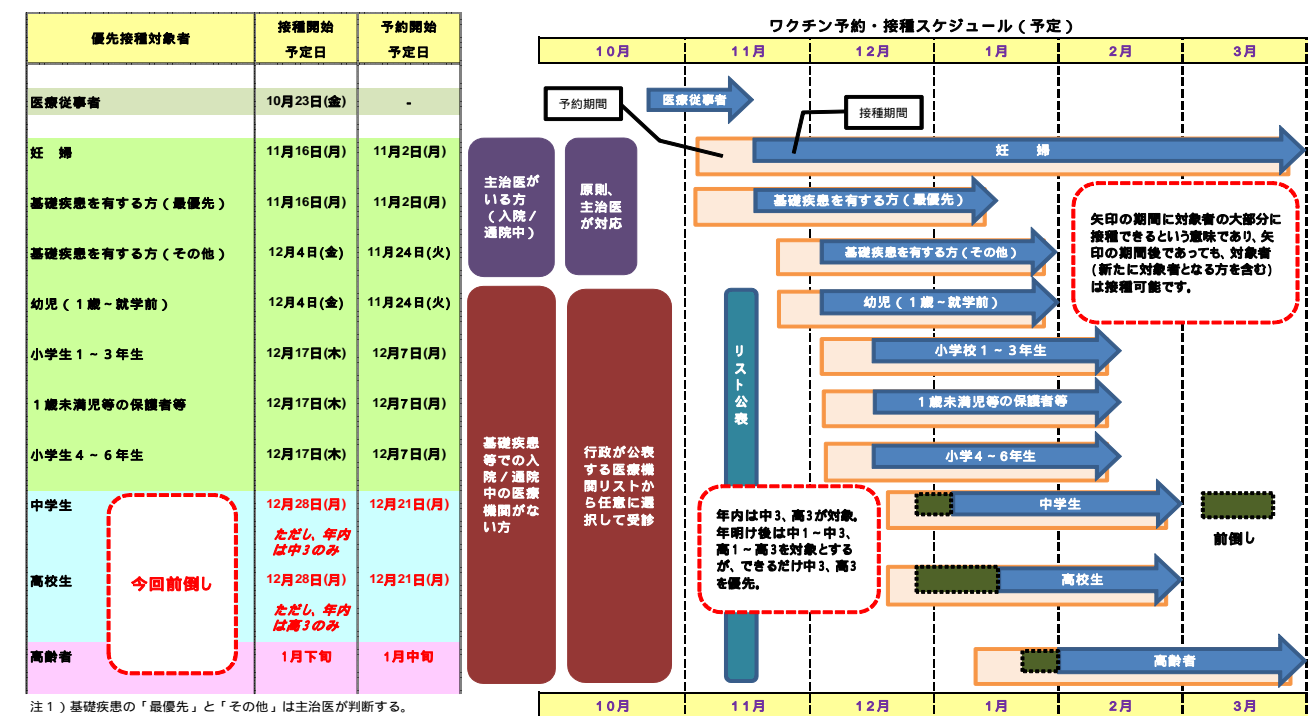
糖尿病：併発症を持つ方、小児～高校生、インシュリン療法中の方等

治療や疾患による免疫抑制状態：悪性腫瘍による治療や免疫疾患

小児の慢性疾患：小児慢性特定疾患受給者証・特定疾患対策事業の対象疾患受給者証をお持ちの方等

接種までの流れ

新型インフルエンザワクチンの予約・接種スケジュール（予定）



注1) 基礎疾患の「最優先」と「その他」は主治医が判断する。
 注2) 1歳未満児等の保護者等とは、1歳未満児の保護者等と優先接種対象者(幼児-小学校3年生まで、ただし、基礎疾患者には年齢制限なし)のうち身体上の理由により予防接種が受けられない場合の保護者等。
 このワクチン予約・接種スケジュール(予定)は、図が示した接種スケジュールを基に、目安として作成したものであり、今後、変更することがあります。

スケジュールと接種場所の確認～優先接種の対象者に該当する方は、かかりつけの医療機関にご相談ください。

提示書類の用意～実際に接種を受けるときは、窓口にて書類を提示していただきご自分がスケジュールにあった対象者であることをお示しください。(書類一覧は裏面を参照)

接種の予約～予約時期が来ましたら、接種を実施する医療機関などに予約をします。詳しくは実施医療機関にお問い合わせください。

接種の実施～ワクチンの接種後には、接種部位が腫れるなどの反応が出ることがあります。ほとんどは軽い一過性の症状で治まりますが、気になる症状が出たり長引いたりする時は接種医に連絡をしてください。



接種時の提示書類一覧

- ❖ 妊婦：母子健康手帳、各種健康保険被保険者証又は住民票
- ❖ 基礎疾患を有する方：かかりつけ医で発行する優先接種対象者証明書（かかりつけ医で接種する場合は不要）、各種健康保険被保険者証又は住民票
- ❖ 1歳から小学3年生：母子健康手帳、各種健康保険被保険者証又は住民票
- ❖ 優先接種対象者のうち、身体上の理由で接種できない方の保護者等：かかりつけ医で発行する優先接種対象者証明書（かかりつけ医で接種する場合は不要）、各種健康保険被保険者証又は住民票
- ❖ 小学4年生から高校生に相当する年齢の方：学生証、各種健康保険被保険者証又は住民票
- ❖ 65歳以上の方：各種健康保険被保険者証、運転免許証又は住民票

接種場所について

- ◆ 妊婦・基礎疾患を有する方は、かかりつけの病院で主治医の指示のもとで接種します。
- ◆ その他の優先接種対象者の方は、予約時期が来ましたら医療機関で、予約を行って接種します。
 - ❖ 音更町内の新型インフルエンザワクチン接種ができる医療機関

実施日と予約時間については、各医療機関にお問い合わせください。

音更宏明館病院	木野大通東 17 丁目 1	32-3311	一般優先接種者可
田中医院	木野大通東 15 丁目 2	31-2682	一般優先接種者可
帯広徳洲会病院	木野西通 14 丁目 2	32-3030	一般優先接種者可
とかち内科循環器科クリニック	木野西通 15 丁目 5	31-3113	一般優先接種者可
とかち泌尿器科	木野西通 15 丁目 5	32-3232	一般優先接種者可
音更役場前クリニック	大通 8 丁目 4	42-2681	一般優先接種者可
くろさわ木野クリニック	木野西通 8 丁目 1	32-3636	一般優先接種者可
すずらん耳鼻咽喉科	すずらん台仲町 1 丁目	32-3377	一般優先接種者可
勤医協柳町医院	柳町北区 1	30-3111	かかりつけのみ
柏尾小児科医院	木野東通 4 丁目 3	31-3388	小児かかりつけのみ
音更病院	緑陽台南区 2-6	31-7111	かかりつけのみ
音更こどもクリニック	木野西通 15 丁目 1	32-2155	小児かかりつけのみ

* ワクチンの供給状況によっては、かかりつけの医療機関でもすぐに予約できない場合があります。

- ❖ そのほか、町外の医療機関でも接種できます。

ワクチン接種費用の助成について

- ◆ 接種費用は全国一律で、1回目3,600円・2回目2,550円（1回目と異なる医療機関で接種する場合は、3,600円）となります。

- ◆ 音更町では、優先接種対象者（医療従事者を除く）で住民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、接種料金が無料になります。また、その他の課税世帯の方も優先接種対象者（医療従事者を除く）には、費用の半額の助成があります。

* 音更町の接種費用助成による自己負担額

	1回目自己負担額	2回目自己負担額
住民税非課税世帯 生活保護世帯	無料	無料
その他の方	1,800円	1,275円 (1回目と同じ病院) 1,800円 (1回目と違う病院)

- ◆ 町内の医療機関で接種する場合の助成方法
 - ❖ 生活保護世帯の方：生活保護世帯証明書（役場福祉係・木野支所で発行）を医療機関に提出すると無料になります。
 - ❖ 住民税非課税世帯の方：世帯非課税者証明書（役場住民係・木野支所で発行、平成21年1月2日以降に音更町に転入された方は、前居地の市町村役場で発行）を医療機関に提出すると無料になります。
 - ❖ その他の方：音更町民であることがわかる、免許証、健康保険被保険者証、住民票等を医療機関に提示し、上記助成による自己負担額をお支払いください。
- ◆ その他の医療機関で接種した場合又は、書類等の提示がなく全額自己負担で接種した場合の助成方法 一度医療機関で接種費用の全額を支払い、後日助成金申請の手続きを行います。（最終接種日から2カ月以内）
 - ❖ 手続きに必要なもの（ ・ ・ のうち同意書の様式は保健センター、役場住民係、木野支所にあります。）
 - 申請書（認印が必要です。）
 - 口座振込依頼書（申請者本人の口座）
 - ワクチンの接種を受けた医療機関が発行した領収書の写し
 - ワクチンの接種を受けた医療機関が発行した接種済証の写し
 - 該当する方は世帯非課税者証明書、生活保護世帯証明書又は税情報等確認のための同意書
 - ❖ 申請は、接種者本人名で、接種者が未成年の場合は保護者名で行います。（振込口座も保護者名義）
 - ❖ 申請先：保健センター、役場住民係、木野支所
 - 受付時間：月～金曜日、午前8時45分～午後5時30分（祝日を除く）
 - 12月から3月まで、火曜日は午後7時00分まで延長します。
- ◆ 町外の一部医療機関でも、助成後の自己負担額で接種できる場所がありますので、保健センターにお問い合わせください。



音更町保健センター 音更町新通 8 丁目 5 42 - 2712